



平成31年4月26日  
海上保安庁

**荒天時の走錨等に起因する事故の再発防止に向けて**  
**海上空港など重要施設の周辺海域を優先的検討対象として選定**

昨年9月、台風21号による強風等の影響で油タンカー宝運丸が走錨し、関西国際空港連絡橋に衝突する事故が発生しました。

海上保安庁では、荒天時の走錨等に起因する事故の再発防止について検討するため、学識者及び海事関係者等による有識者検討会を昨年10月に設置、同年12月の中間報告を踏まえ、関西国際空港周辺海域における安全対策（原則として船舶の航行を禁止）を本年1月に講じたところです。

さらに、同検討会報告書（本年3月）を受け、今後全ての海域において、船舶交通の安全確保を目的としつつ、重要施設の存続に甚大な影響を与えることのないよう、荒天時の走錨等による事故の再発防止に必要な対策を構ずることとしており、今般、海上空港（連絡橋）など優先的に対応策を検討する施設のある海域を選定(※)しました。

なお、これらの海域については、海事関係者や施設管理者等とともに対応策を検討・策定し、本年7月頃までを目途に公表する予定です。

(※)各海域における検討等を踏まえ、追加等があります。

**【添付資料】**

- ・ 荒天時の走錨等に起因する事故の再発防止（1）
- ・ 荒天時の走錨等に起因する事故の再発防止（2）
- ・ 荒天時における船舶衝突事故等の防止を優先的に検討する海上施設（素案）
- ・ 荒天時における船舶衝突事故等の防止を優先的に検討する海上施設一覧（素案）

**【参考】** 海上保安庁ホームページに本有識者検討会に係る議事概要及び検討会資料を掲載しております。

<https://www.kaiho.mlit.go.jp/info/topics/kotsubu-kentoukai.html>

**荒天時の走錨等に起因する事故の再発防止に係る有識者検討会について**

平成30年9月4日、台風21号が大阪湾付近を通過した際、荒天を避けるために錨泊していたタンカーが走錨し、関西国際空港連絡橋に衝突したことにより、同空港へのアクセスが制限されるなど、人流・物流等に甚大な影響が発生しました。

このため、海上保安庁では、「荒天時の走錨等に起因する事故の再発防止に係る有識者検討会」を設置、計5回開催し、荒天時の走錨等により、日本経済に大きな影響を与えかねない重要施設に甚大な被害をもたらすような事故の再発を防止するために必要な対策等について検討しました。

次のページに有識者検討会委員・専門委員名簿を添付します。

荒天時の走錨等に起因する事故の再発防止  
に係る有識者検討会委員・専門委員名簿

(敬称略 五十音順、◎座長、○副座長)

1 委員

- ◎河野 真理子<sup>かわの まりこ</sup> 早稲田大学法学学術院教授
- 北川 佳世子<sup>きたがわ かよこ</sup> 早稲田大学大学院法務研究科教授
- 木場 弘子<sup>きば ひろこ</sup> キャスター、千葉大学客員教授
- 庄司 るり<sup>しょうじ</sup> 東京海洋大学大学院学術研究院教授
- 日當 博喜<sup>ひなた ひろよし</sup> 海上保安大学校名誉教授
- 若林 伸和<sup>わかばやし のぶかず</sup> 神戸大学大学院海事科学研究科教授

2 専門委員

- 石橋 武<sup>いしばし たけし</sup> 日本水先人会連合会会長
- 大久保 安広<sup>おおくぼ やすひろ</sup> (公社) 日本海難防止協会専務理事
- 大森 彰<sup>おおもり あきら</sup> (一社) 日本船主協会常務理事
- 大森 敏弘<sup>おおもり としひろ</sup> 全国漁業協同組合連合会常務理事
- 葛西 弘樹<sup>かさい ひろき</sup> (一社) 日本船長協会会長
- 佐々木 智和<sup>ささき ともかず</sup> (一社) 日本旅客船協会安全対策検討委員会委員
- 立川 博行<sup>たちかわ ひろゆき</sup> 全日本海員組合中央執行委員
- 内藤 吉起<sup>ないとう よしき</sup> 日本内航海運組合総連合会理事
- 水上 純一<sup>みずかみ じゅんいち</sup> 新関西国際空港株式会社技術・安全部長
- 村瀬 千里<sup>むらせ ちさと</sup> 外国船舶協会専務理事

# 荒天時の走錨等に起因する事故の再発防止(1)

## 1 事故の発生

- ▶ 平成30年9月4日、台風21号による強風(瞬間最大風速58.1m/s)の影響で走錨した船舶(油タンカー、2591トン)が、関西国際空港連絡橋に衝突する事故が発生。
  - ▶ 海上保安庁では従来より、荒天時の錨泊を避けるよう指導を行っており、事故当日も多数の船舶に注意喚起。
  - ▶ 海上保安庁は118番通報を受け、巡視船艇及び航空機を投入、民間の船舶と連携し、乗組員11名全員を救助。
- ※ 走錨: 強風などによって船が錨を引きずりながら流されること。



関空連絡橋に衝突したタンカー



当庁ヘリによる吊上げ救助の状況

## 2 再発防止に向けた取組み

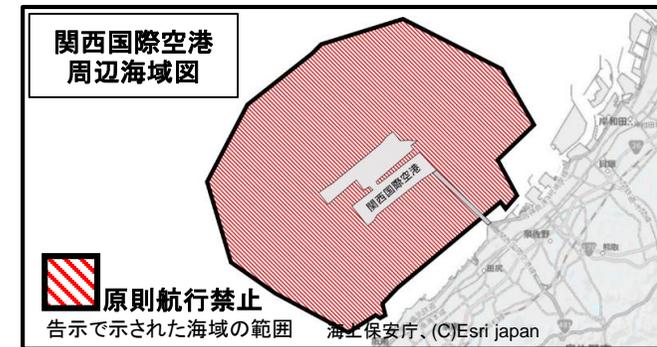
- ▶ 平成30年9月30日の台風24号来襲時には、現場における強力な指導を実施し、事故の再発を防止。
- ▶ 荒天時の走錨等に起因する事故の再発防止策を検討するため、学識者及び海事関係者等による有識者検討会を10月に設置し、計5回開催。



## 3 関西国際空港周辺海域における安全対策

(有識者検討会中間報告(平成30年12月))

- ▶ 関空周辺海域における荒天時の走錨等に起因する事故については、法規制をもって再発防止に当たるべき。
- ⇒ 大型台風の直撃などが予想される場合、法律に基づき、関西国際空港から3マイル(約5.5キロメートル)の範囲において、原則として船舶の航行を禁止。(平成31年1月31日より運用開始(法律に基づく告示)。違反した場合、罰則の適用あり。)



# 荒天時の走錨等に起因する事故の再発防止(2)

## 4 全ての海域における安全対策

(有識者検討会報告書(平成31年3月))

- 走錨船舶の衝突により、船舶交通の安全が阻害され、その機能に様々な支障が生ずる可能性がある施設を有する海域は全国に存在。当該海域を取り巻く環境(錨泊実態や地形など)や固有の諸事情(海上施設の種別や社会的影響など)を勘案して、海事関係者・施設管理者・関係行政機関等とともに、対象海域を選定し、対応策の検討を行うべき。

時期 3月～

7月頃(台風シーズン前まで)

( 報告書を受けて管区に指示  
検討体制の構築、必要な検討、対策の実施等 )

対象海域の選定 ⇒ 対応策の検討

### ① 海上空港(連絡橋)周辺

羽田空港、中部国際空港、神戸空港、北九州空港、長崎空港

### ② ①以外の重要施設周辺

※交通やライフライン等の断絶、代替手段がないことによる不利益等をもたらすおそれがある施設

本庁において随時、各管区本部の検討状況の集約・確認等実施

- 直ちに対応できる対策を最大限実施
- 更なる監視のための施設整備等を着実に推進

#### I 監視・指導強化海域

AIS、レーダー、カメラ等による監視体制を強化するとともに、無線等による注意喚起

#### II 重点指導海域

Iに加えて、強力な指導を行う海域を設定して巡視船艇による直接指導などにより、重点的に警戒する態勢を確保

#### III 規制海域

I及びIIに加えて、現行法規(海交法等)による規制及び更なる法規制の必要性についても検討

継続的(毎年台風シーズン前)にチェック

※各海域における検討等を踏まえ、追加等があります。



荒天時における船舶衝突事故等の防止を優先的に検討する海上施設(素案)

対象施設名	所在地
【出光北海道シーバース】	北海道苫小牧市
【八戸LNGターミナル】	青森県八戸市
【岩手県オイルターミナル】	岩手県釜石市
【秋田国家石油備蓄基地】	秋田県男鹿市
【酒田共同火力発電所】	山形県酒田市
【羽田空港】	東京都大田区
【東京湾アクアライン】	千葉県木更津市
【東京湾内シーバース】 ・京葉 ・コスモ石油第二 ・東燃扇島 ・川崎 ・東京ガス扇島LNGバース ・東電扇島LNGバース	千葉県、神奈川県
【横浜沖錨地】	神奈川県横浜市
【中部国際空港】	愛知県常滑市
【名古屋港・四日市港内シーバース等】 ・出光興産愛知製油所 ・東邦液化ガス名古屋港L1棧橋 ・知多LNG名古屋港L2棧橋 ・コスモ石油 ・昭和四日市石油 ・中部電力川越火力	愛知県名古屋市・三重県四日市市
【渥美火力発電所】	愛知県田原市
【神戸空港】	兵庫県神戸市
【堺泉北港棧橋】 コスモ石油(株)堺製油所原油棧橋 大阪ガス(株)泉北製造所第二工場LNG第2棧橋 堺LNG(株)堺LNGセンター棧橋	大阪府堺市
【広島ガス 廿日市工場】	広島県廿日市市
【大島大橋】	山口県周防大島町
【北九州空港】	福岡県北九州市
【長崎空港】	長崎県大村市
【米子空港】	鳥取県境港市
【能登島大橋等】 ・能登島大橋 ・七尾大田火力発電所 ・七尾国家石油ガス備蓄基地	石川県七尾市
【両津火力発電所】	新潟県佐渡市
【志布志国家石油備蓄基地】	鹿児島県肝属郡東串良町
【那覇空港】	沖縄県那覇市
【金武中城港シーバース等】 ・吉の浦火力発電 ・沖縄石油基地 ・沖縄ターミナル	沖縄県中城村・うるま市